

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年5月25日（金）

8：29～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川 陽子 国務大臣（法務大臣）
林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤 勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）
石井 啓一 国務大臣（国土交通大臣）
中川 雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
小野寺 五典 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野 正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
福井 照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木 敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山 弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木 俊一 国務大臣
欠席者：安倍 晋三 内閣総理大臣
河野 太郎 国務大臣（外務大臣）
世耕 弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
松山 政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：西村 康稔 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官
横 晶裕 内閣法制局長官
欠席者：野上 浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4件
○国会提出案件	14件
○公布（条約）	1件
○公布（法律）	1件
○政令	6件
○人事	3件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・フィリピン社会保障協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、平成28年の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、明治150年を記念するため、1,000円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、岩国市が都市公園施設として使用するため、山口県岩国市の「岩国飛行場」を共同使用するもの等、計7件であります。

次に、「水産白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、水産基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、ILO総会で採択された勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、今年の総会で採択された「平和及び強靱性のための雇用及び適切な仕事に関する勧告」について、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「不正競争防止法等の一部改正法」が、23日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「児童手当法施行令の一部を改正する政令」は、児童手当の支給の制限の要件となる所得の額の計算方法に関し、譲渡所得の特別控除額を勘案する等の措置を講ずるものであります。

次に、「銀行法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月1日と定めるものであり、「銀行法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、認定電子決済等代行業者協会の認定に係る申請書に記載する事項を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「医療法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、医療法施行令その他の関係政令の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外28名に、国際労働機関第107回総会日本政

府代表等を命ずること又は指名することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、疋田博外588名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

なお、人形浄瑠璃文楽太夫七世竹本住太夫、本名岸本欣一を従三位に叙するものがあります。

次に、「平成29年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支」について御報告があります。本件は、「外為法」に基づき、取りまとめたものであります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、17か国、2機関に対する計19件、総額約166億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣から2件御発言がございます。

○麻生国務大臣：「明治150年」関連施策の一環として、明治150年を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。

当該記念貨幣の額面価格につきましては、1,000円とすることとし、図柄につきましては、表面には明治期の鉄道駅の様子を描いた錦絵を、裏面には明治期の貨幣の模様を、それぞれ採用することとしました。

以上、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成29年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支について御報告いたします。平成29年末の対外純資産は約328兆円となり、27年連続で世界最大の純資産国となっております。他方、前年末に比べ、対外純資産は約8兆円減少しております。これは、対外直接投資や対外証券投資の増加により、対外資産残高が約26兆円増加する一方、対内証券投資の増加や保有証券の価格上昇等により、対外負債残高が約34兆円増加した結果によるものです。次に、平成29年中の国際収支について申し上げます。経常収支は、貿易収支が2年連続の黒字となったこと、第1次所得収支が引き続き高水準の黒字となったこと、サービス収支が過去最小の赤字となったこと、等から、約22兆円の黒字となりました。金融収支は、対外直接投資の増加等により、約17.7兆円の黒字となりました。以上、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○齋藤国務大臣：平成29年度水産白書におきましては、特集として、我が国の水産業における最新の技術の活用、特に人工衛星等による観測技術や情報通信技術（I

C T) の活用と、今後の方向性について考察しました。

また、我が国水産業をめぐる動きをはじめ、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るために進めている各般の施策について解説しております。

白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、私から、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。

安倍総理、世耕大臣及び松山大臣は、それぞれ海外出張いたしておりますが、その出張不在中、麻生副総理が内閣総理大臣の臨時代理に、茂木大臣が経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、林大臣が少子化対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命ぜられておりますので、御了知願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年〕
〔5月25日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり
資あり
- 社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について (決定) (外務省)
 - 〃 ○ 記念貨幣の発行について (決定) (財務省)
 - 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用, 使用条件変更及び追加提供について (決定) (防衛省)

◎国会提出案件

- 資料あり
資あり
- 「平成29年度水産の動向」及び「平成30年度水産施策」について (決定) (農林水産省)
 - 〃 ○ 2017年の国際労働機関第106回総会において採択された勧告に関する報告書について (決定) (外務・厚生労働省)
 - 〃 ○ {
 - 1. 参議院議員吉川沙織 (立憲) 提出法律の実施に必要な事項の省令への包括委任規定に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 - 1. 衆議院議員逢坂誠二 (立憲) 提出内閣府地方創生推進室次長の出張の実態に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 - 1. 衆議院議員海江田万里 (立憲) 提出教育無償化に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
 - 1. 衆議院議員緑川貴士 (国民) 提出秋田犬保存会によるロシア・ザギトワ選手への秋田犬贈呈に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員大野元裕（民主）提出「国際再生可能エネルギー機関第8回総会」における外務大臣の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出「大臣として」認定した「セクハラ行為」に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員海江田万里（立憲）提出奨学金制度拡充に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出「平成25年度労働時間等総合実態調査」の表26の数値に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出高度プロフェッショナル制度に類似する専門業務型裁量労働制が適用された労働者の過労死認定等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員赤嶺政賢（共）提出辺野古新基地建設に伴う周辺建造物等の高さ制限に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員山本太郎（希会）提出在日米軍機による超低空飛行訓練に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員大野元裕（民主）提出発進準備中の戦闘機に対する給油等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（条約）

資料
なし

- ☆ 社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定（決定）（外務省）

◎ 公布（法律）

資料
なし

- ☆ 不正競争防止法等の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

- 資料あり
資あり
- 児童手当法施行令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務省）
 - 〃 ○銀行法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（金融庁）
 - 〃 ○銀行法施行令等の一部を改正する政令（決定）
〔金融庁・財務・厚生労働・
農林水産・経済産業省〕
 - 〃 ○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
 - 〃 ○医療法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（厚生労働省）
 - 〃 ○医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
（同上）

◎人 事

- 資料あり
資あり
- 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使伊原純一外28名に国際労働機関第107回総会日本政府代表等を命ずること等について
（決定）
 - ☆本多哲哉を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて（決定）
 - 元財務技官足田 博外588名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり
資あり
- ☆平成29年末現在の対外の貸借に関する報告書及び平成29年中の国際収支に関する報告書について
（財務省）

◎配 布

- ☆月例経済報告
（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔5月25日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○無償資金協力に係る取極の締結（平成30年度第
2次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕